

ひとり親家庭の サポートガイド

春日部市

目次

1. 相談窓口

市民相談(市民相談員)	P.1
法律相談(弁護士)	P.1
養育費等弁護士相談	P.1
消費生活相談	P.2
教育相談センター	P.2
埼玉県母子・父子福祉センター	P.2
埼玉県越谷児童相談所	P.2
配偶者暴力相談支援センター	P.3
女性総合相談	P.3
女性のからだ相談	P.3
女性のカウンセリング相談	P.3
女性のための法律相談	P.4
男性のための相談	P.4
家庭児童相談	P.4
子育て電話相談	P.5
養育費等相談支援センター	P.5

3. 子育ての応援

保育所(園)・認定こども園(保育園利用)・地域型保育事業所	P.10
私立幼稚園・認定こども園(幼稚園利用)	P.10
放課後児童クラブ	P.10
春日部市ファミリー・サポート・センター	P.10
春日部市緊急サポートセンター	P.11

5. 住まいを応援

市営住宅	P.13
県営住宅	P.13
UR賃貸住宅	P.13

2. 生活を応援

手当	児童扶養手当	P.6
	児童手当	P.6
	遺児手当	P.6
	交通遺児援護金	P.6
医療費	こども医療費	P.7
	ひとり親家庭等医療費	P.7
援助	就学援助	P.7
年金	遺族基礎年金	P.8
	遺族厚生年金	P.8
貸付制度	母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付	P.8
	入学準備金・奨学金貸付	P.9
	埼玉県ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業	P.9
その他	JR特定者用定期乗車券割引制度	P.9
	ひとり親家庭等養育費確保支援事業	P.9

4. 仕事を応援

給付金	高等職業訓練促進給付金等	P.12
	自立支援教育訓練給付金	P.12
求人	春日部公共職業安定所「ハローワーク春日部」	P.12
	マザーズハローワーク大宮	P.12
	内職情報の提供	P.12

掲載内容は令和7年4月1日現在の情報です。
最新の情報はホームページ等でご確認ください。

1. 相談窓口

市民相談（市民相談員）

日常生活における困りごとなどの相談ができます。

【相談時間】

月～金曜日（祝日・休日を除く）9時～16時30分（正午～13時を除く）

【場所】

市民相談室（市役所第二庁舎2階）

【ホームページ】

<https://www.city.kasukabe.lg.jp/soshikikarasagasu/shiseijohoka/gyomuannai/2/4737.html>

【問い合わせ先】

市民相談室 ☎048-739-6832

法律相談（弁護士）

離婚、相続、金銭の貸し借り、不動産などの相談ができます。※予約制（年度1人1回）

【相談時間】

市民相談室（市役所第二庁舎2階）：木曜日 13時20分～16時25分

相談室（庄和総合支所2階）：第2水曜日・最終水曜日 13時20分～16時25分

【場所】

市民相談室（市役所第二庁舎2階）、相談室（庄和総合支所2階）

【ホームページ】

<https://www.city.kasukabe.lg.jp/soshikikarasagasu/shiseijohoka/yokuarushitsumon/2/1/16549.html>

【問い合わせ先】

市民相談室 ☎048-739-6832・庄和総合支所 総務担当 ☎048-746-9701

養育費等弁護士相談

離婚後の養育費や面会交流等について無料で弁護士に相談できます。

【相談時間】

毎月2回 13時20分～16時20分（原則予約制1人60分、原則1年度に1人1回まで）

※日程については市公式ホームページをご覧ください。

【場所】

市役所3階こども家庭センター

【ホームページ】

<https://www.city.kasukabe.lg.jp/soshikikarasagasu/kodomosodanka/gyomuannai/1/3/20445.html>

【問い合わせ先】

こども相談課 048-796-8902

消費生活相談

消費生活センターでは、専門の消費生活相談員が消費生活や契約トラブル等に関する相談を受け付け、問題解決に向けた助言を行っています。

【相談時間】

月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く） 10時～16時（正午～13時を除く）

【場所】

消費生活センター（市役所第二庁舎2階）

【ホームページ】

<https://www.city.kasukabe.lg.jp/soshikikarasagasu/kotsubohanka/gyomuannai/7/4524.html>

【問い合わせ先】

くらしの安全課 ☎048-739-7100

教育相談センター

小中学生のこどもの養育や教育全般についての相談を受け付けています。また、不登校のこどもたちを支援する適応指導教室「そよかぜ」・「すくすく」と、登校支援指導教室「ステップ教室」を設けています。

【ホームページ】

<https://www.city.kasukabe.lg.jp/soshikikarasagasu/shidoka/gyomuannai/1/1/2/5408.html>

【問い合わせ先】

教育相談センター ☎0120-88-4266/048-763-2220・こども電話相談 ☎0120-24-8466

埼玉県母子・父子福祉センター

ひとり親家庭の人に対して、生活、就業についての相談や法律相談の支援等を行っています。

【ホームページ】

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0314/info/911-20100129-29.html>

【問い合わせ先】

東部中央母子・父子福祉センター ☎048-737-2139

埼玉県越谷児童相談所

県の相談機関としてこども（0歳から18歳未満）についてのさまざまな相談に応じ、それぞれの問題解決に必要な指導援助を行います。相談には、児童福祉司（ケースワーカー）や児童心理司があたります。

【相談時間】

月～金曜日（祝日、年末年始を除く） 8時30分～18時15分

【ホームページ】

<https://www.pref.saitama.lg.jp/soshiki/b0612/index.html>

【問い合わせ先】

埼玉県越谷児童相談所 ☎048-975-4152

【夜間・休日における緊急性のある児童虐待通報】

児童相談所虐待対応ダイヤル ☎189番（いちはやく）

配偶者暴力相談支援センター

配偶者やパートナーから受けている様々なDV（暴力）の相談について女性相談支援員が対応します。

（面接相談（要予約）、電話相談可）

【相談時間】

月～金曜日（祝日・年末年始を除く）8時30分～17時15分

【ホームページ】

<https://www.city.kasukabe.lg.jp/soshikikarasagasu/jinken/gyomuannai/25347.html>

【問い合わせ先（DV相談専用ダイヤル）】

春日部市配偶者暴力相談支援センター ☎048-739-6831

女性総合相談

生き方、家族、夫婦、DV、人間関係などの悩みに女性相談員が対応します。（予約可、面接相談・電話相談）

【相談時間】

月・火・水・金曜日（年末年始を除く） 10時～15時

【場所】

春日部市男女共同参画推進センター（ハーモニー春日部）

【ホームページ】

<https://harmony.kasukabe-center.jp/counseling/>

【問い合わせ先】

春日部市男女共同参画推進センター（ハーモニー春日部） ☎048-731-3333

女性のからだ相談

こころとからだの健康などの悩みに女性保健師が対応します。（予約可、面接相談・電話相談）

【相談時間】

木曜日（年末年始を除く） 13時～16時

【場所】

春日部市男女共同参画推進センター（ハーモニー春日部）

【ホームページ】

<https://harmony.kasukabe-center.jp/counseling/>

【問い合わせ先】

春日部市男女共同参画推進センター（ハーモニー春日部） ☎048-731-3333

女性のカウンセリング相談

こころの悩みに女性カウンセラーが対応します。（予約可、面接相談）

【相談時間】

毎月第1・2・3土曜日（年末年始を除く） 12時～16時

【場所】

春日部市男女共同参画推進センター（ハーモニー春日部）

【ホームページ】

<https://harmony.kasukabe-center.jp/counseling/>

【問い合わせ先】

春日部市男女共同参画推進センター（ハーモニー春日部） ☎048-731-3333

女性のための法律相談

離婚、相続、金銭貸借、不動産などの法律的な問題について女性弁護士が対応します。（予約可、面接相談）

※相談は市内在住者のみ・年度に1人1回・30分

【相談時間】

毎月第4土曜日（年末年始を除く） 13時～16時

【場所】

春日部市男女共同参画推進センター（ハーモニー春日部）

【ホームページ】

<https://harmony.kasukabe-center.jp/counseling/>

【問い合わせ先】

春日部市男女共同参画推進センター（ハーモニー春日部） ☎048-731-3333

男性のための相談

男性の心の健康、キャリアカウンセリング、生き方支援などに男性の相談員が対応します。

（予約可、面接相談・電話相談）

【相談時間】

毎月第1日曜日（年末年始を除く） 13時～16時

【場所】

春日部市男女共同参画推進センター（ハーモニー春日部）

【ホームページ】

<https://harmony.kasukabe-center.jp/counseling/>

【問い合わせ先】

春日部市男女共同参画推進センター（ハーモニー春日部） ☎048-731-3333

家庭児童相談

子育ての悩みは誰にでもあります。子育てに少しでも不安やストレスを感じたら、ひとりで悩まず、お気軽にご相談ください。

【相談内容】

- ①性格、情緒、生活習慣等に関する事
- ②学校生活等に関する事
- ③その他、家庭における児童に関する事等

場所	相談時間	問い合わせ先
市役所3階こども家庭センター	月曜日～金曜日 10時～12時、13時～16時	☎048-736-1111 (内線：3963)
春日部第1児童センター「エンゼル・ドーム」	毎月第3日曜日、毎週水・木曜日 10時～12時、13時～16時	☎048-755-8190
春日部第2児童センター「グーかすかべ」	毎週金曜日 10時～12時、13時～16時	☎048-754-9140
庄和児童センター「スマイルしょうわ」	毎週月曜日 10時～12時、13時～16時	☎048-718-0088

※施設の休館日、祝日、休日、年末年始を除く

【ホームページ】

<https://www.city.kasukabe.lg.jp/soshikikarasagasu/kodomosodanka/gyomuannai/1/3/3007.html>

子育て電話相談

子育てに関する相談を、保育所の保育士がお受けします。匿名でも結構ですので、お気軽にご相談ください。（心配ごと、悩みをお持ちの方、育児について話し相手のいない方等）

【相談時間】

月～金曜日（祝日・年末年始を除く）10時～16時

【ホームページ】

<https://www.city.kasukabe.lg.jp/soshikikarasagasu/hoikuka/gyomuannai/9/2/5830.html>

【問い合わせ先】

各公立保育所

保育所	電話番号
武里南保育所	☎048-735-4381
第4保育所	☎048-735-0066
第5保育所	☎048-735-8471
第6保育所	☎048-754-5040
第7保育所	☎048-754-7426

保育所	電話番号
第8保育所	☎048-754-8349
第9保育所	☎048-754-3521
八木崎保育所	☎048-797-5747
庄和第1保育所	☎048-746-3511
庄和第2保育所	☎048-746-5221

養育費等相談支援センター

養育費等相談支援センターでは、養育費や親子交流に関する相談ができます。養育費や親子交流などについて、詳しくは、養育費等相談支援センターのホームページをご覧ください。

○電話相談

- ①☎0120-965-419（携帯電話ではかけることができませんので②の番号におかけください。）
- ②☎03-3980-4108（ご希望により、センターが電話をかけなおして電話料金を負担しています。）

○メール相談

info@youikuhi.or.jp

【相談時間】

平日（水曜日を除く） 10時～20時
水曜日（祝日を除く） 12時～22時
土曜日・祝日 10時～18時

【ホームページ】

<https://www.youikuhi-soudan.jp>

【問い合わせ先】

養育費等相談支援センター ☎03-3980-4108

2. 生活を応援

手当

児童扶養手当

18 歳になった年の年度末までの児童（一定の障害のある児童は 20 歳未満）で、父母の離婚などによって、こどもがひとり親家庭等で育成される場合の生活の安定や自立を促すなど、こどもの福祉のために支給される手当です。（所得制限があります。）

【ホームページ】

<https://www.city.kasukabe.lg.jp/soshikikarasagasu/shien/2983.html>

【問い合わせ先】

こども支援課 ☎048-736-1135

庄和総合支所 福祉・健康保険担当 ☎048-746-1111

児童手当

18 歳になった年の年度末までの児童を養育している方を対象に支給します。

【ホームページ】

<https://www.city.kasukabe.lg.jp/soshikikarasagasu/shien/gyomuannai/2/3/2992.html>

【問い合わせ先】

こども支援課 ☎048-736-1135

庄和総合支所 福祉・健康保険担当 ☎048-746-1111

遺児手当

15 歳になった年の年度末までの児童の父または母、あるいは両親が死亡した場合、保護者に対して支給します。（所得制限があります。）

【ホームページ】

<https://www.city.kasukabe.lg.jp/soshikikarasagasu/shien/2985.html>

【問い合わせ先】

こども支援課 ☎048-736-1135

庄和総合支所 福祉・健康保険担当 ☎048-746-1111

交通遺児援護金

交通事故により、父母の一方または両親が死亡した義務教育修了前の児童を養育していて市内に住所を有する方に対して、交通遺児援護金を支給します。

【ホームページ】

<https://www.city.kasukabe.lg.jp/soshikikarasagasu/shien/2986.html>

【問い合わせ先】

こども支援課 ☎048-736-1135

庄和総合支所 福祉・健康保険担当 ☎048-746-1111

医療費

こども医療費

18歳到達後最初に迎える3月31日までのこどもの医療保険制度における医療費の一部負担金のうち最終的な自己負担額を助成します。（事前に受給資格の登録が必要です。）

【ホームページ】

<https://www.city.kasukabe.lg.jp/soshikikarasagasu/shien/gyomuannai/2/3/2991.html>

【問い合わせ先】

こども支援課 ☎048-739-6813

庄和総合支所 福祉・健康保険担当 ☎048-746-1111

ひとり親家庭等医療費

医療保険に加入している母子家庭・父子家庭・養育者家庭など、ひとり親家庭等の人が医療にかかった場合に支払った医療費一部負担金のうち最終的な自己負担額を助成します。（事前に受給資格の登録が必要となり、児童扶養手当に準じた所得制限があります。）

【ホームページ】

<https://www.city.kasukabe.lg.jp/soshikikarasagasu/shien/2984.html>

【問い合わせ先】

こども支援課 ☎048-739-6813

庄和総合支所 福祉・健康保険担当 ☎048-746-1111

援助

就学援助

市内の公立小・中学校及び義務教育学校に通う児童・生徒の保護者で、経済的にお困りの方を対象に、学校給食費、学用品費、修学旅行費などの一部を援助します。（所得制限があります。）

【ホームページ】

<https://www.city.kasukabe.lg.jp/soshikikarasagasu/gakumuka/gyomuannai/1/1/1/3753.html>

【問い合わせ先】

学務課 ☎048-739-6804

年金

遺族基礎年金

国民年金の保険料納付済期間（保険料免除期間を含む）がある方または受給権者（老齢給付の受給権者は、受給資格期間が25年以上であること）等が亡くなり、一定の要件を満たしているときに、その人によって生計を維持されていた遺族（※子のある妻、子のある夫または子）に支給されます。

（※「子」とは、18歳に到達する年度末までの間にある子か、20歳未満で障害年金1級または2級に該当する程度の障がいの状態にある未婚の子です。）

【ホームページ】

<https://www.nenkin.go.jp/service/jukyu/izokunenkin/jukyu-yoken/20150401-04.html>

【問い合わせ先】

市民課 ☎048-796-8554/庄和総合支所 市民窓口担当 ☎048-746-9700

ねんきんダイヤル ☎0570-05-1165 ※050 から始まる電話でおかけになる場合は、（東京）03-6700-1165

遺族厚生年金

厚生年金の被保険者または受給権者（老齢給付の受給権者は、受給資格期間が25年以上であること）等が亡くなり、一定の要件を満たしているときに、その人によって生計を維持されていた遺族※に支給されます。

※①子のある妻、②子のある55歳以上の夫、③子、④子のない妻、⑤子のない55歳以上の夫、⑥55歳以上の父母、⑦孫、⑧55歳以上の祖父母

（「子」とは、18歳に到達する年度末までの間にある子か、20歳未満で障害年金1級または2級の障がいの状態にある未婚の子です。）

【ホームページ】

<https://www.nenkin.go.jp/service/jukyu/izokunenkin/jukyu-yoken/20150424.html>

【問い合わせ先】

ねんきんダイヤル ☎0570-05-1165 ※050 から始まる電話でおかけになる場合は、（東京）03-6700-1165

貸付制度

母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付

母子家庭の母及び父子家庭の父並びに寡婦の方の経済的自立や、扶養しているお子さんの福祉増進のため、必要な資金を貸付ける県の制度です。

【貸付の種類】

①就学支度 ②修学 ③修業 ④就職支度 ⑤技能習得 ⑥医療介護 ⑦生活 ⑧転宅 ⑨住宅
⑩事業開始 ⑪事業継続 ⑫結婚

【ホームページ】

<https://www.city.kasukabe.lg.jp/soshikikarasagasu/kodomoseisakuka/gyomuannai/1/2/2969.html>

【問い合わせ先】

埼玉県東部中央福祉事務所地域福祉担当 ☎048-737-2359

こども育成課 ☎048-796-8193/庄和総合支所 福祉・健康保険担当 ☎048-746-1111

入学準備金・奨学金貸付

高等学校、専修学校、短大、大学に進学する意欲はあるが、経済的理由により修学が困難な方（その保護者）を対象に、無利子で貸付けます。（所得制限があります。）

【ホームページ】

<https://www.city.kasukabe.lg.jp/soshikikarasagasu/gakumuka/gyomuannai/1/1/1/3751.html>

【問い合わせ先】

学務課 ☎048-739-6804

埼玉県ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業

高等職業訓練促進給付金受給者を対象とした貸付です。養成機関に入学する際の入学準備金や、就職準備金を貸付いたします。なお、この貸付は養成機関を修了し、かつ資格取得した日から１年以内に、その資格を活かして埼玉県内で就職し、５年間従事した場合、返還が全額免除されます。

【ホームページ】

https://www.fukushi-saitama.or.jp/site/problem_16.html

【問い合わせ先】

埼玉県社会福祉協議会 福祉人材センター ☎048-824-3370

その他

J R 特定者用定期乗車券割引制度

児童扶養手当の支給（全額支給停止者を除く）を受けている世帯の人がJ R通勤定期券を購入する場合に、割引が受けられます。

【ホームページ】

<https://www.city.kasukabe.lg.jp/soshikikarasagasu/shien/2983.html>

【問い合わせ先】

こども支援課 ☎048-736-1135

ひとり親家庭等養育費確保支援事業

離婚に伴う養育費の確保の各種手続（公正証書等の作成、養育費保証会社との契約、裁判外紛争解決手続（ADR））に要した経費の一部を補助します。

【ホームページ】

<https://www.city.kasukabe.lg.jp/soshikikarasagasu/kodomoseisakuka/gyomuannai/1/2/19979.html>

【問い合わせ先】

こども育成課 ☎048-796-8193

3. 子育ての応援

保育所（園）・認定こども園（保育園利用）・地域型保育事業所

保護者の就労などにより、保育を必要とするこどもを預かる施設です。市内には、公立保育所 10 施設、私立保育園 20 施設、認定こども園（保育園利用）7 施設、地域型保育事業所 11 施設があります。

【ホームページ】

<https://www.city.kasukabe.lg.jp/soshikikarasagasu/hoikuka/gyomuannai/9/1/2/6133.html>

【問い合わせ先】

保育課 ☎048-736-1139

私立幼稚園・認定こども園（幼稚園利用）

遊びや体験を通じて小学校以降の生活や学習の基盤を育成する施設です。市内には、私立幼稚園 12 施設、認定こども園（幼稚園利用）7 施設があります。通常教育時間以外に預かり保育も実施しています。

【ホームページ】

<https://www.city.kasukabe.lg.jp/soshikikarasagasu/hoikuka/gyomuannai/9/1/2/2/6150.html>

【問い合わせ先】

保育課 ☎048-736-1139

放課後児童クラブ

春日部市立小学校及び春日部市立義務教育学校（前期課程に限る）に在学する児童のうち、保護者が昼間に常時留守になっている家庭の児童を対象に、家庭に代わる生活の場を確保し、その児童の健全育成を図ることを目的とする施設です。

【ホームページ】

<https://www.city.kasukabe.lg.jp/soshikikarasagasu/kodomoseisakuka/gyomuannai/1/4/1/index.html>

【問い合わせ先】

こども育成課 ☎048-739-6836

春日部市ファミリー・サポート・センター

地域で子育てをサポートしていくことを目的に、育児の援助を受けたい人（依頼会員）と援助したい人（提供会員）が会員となり、会員同士の助け合いで子育て中のお父さん、お母さんを応援しています。利用料の半額相当分を助成します。（助成上限額があります。）

【サービス内容】

原則として提供会員の自宅で、お子さんをお預かりします。（送迎等）

【ホームページ】

<https://www.city.kasukabe.lg.jp/soshikikarasagasu/kodomoseisakuka/gyomuannai/1/4/2952.html>

【問い合わせ先】

ファミリー・サポート・センター事務局（春日部市社会福祉協議会内） ☎048-755-2324

春日部市緊急サポートセンター

春日部市ファミリー・サポート・センターと同じ目的で、春日部市緊急サポートセンターを設置し、育児援助活動を行っています。

【サービス内容】

- ①病児・病後児の預かり ②宿泊を伴う預かり ③保護者の体調不良など緊急を伴う預かり
- ④保育園からの急な呼び出しの送迎・預かり ⑤その他、緊急を伴う預かり

【ホームページ】

<https://www.city.kasukabe.lg.jp/soshikikarasagasu/kodomoseisakuka/gyomuannai/1/4/5248.html>

【問い合わせ先】

緊急サポートセンター埼玉 ☎048-297-2903

4. 仕事を応援

給付金

高等職業訓練促進給付金等

母子家庭の母または父子家庭の父が就業に結びつきやすい対象資格を取得するため6か月以上養成機関で修業する場合に、修業期間中の生活の負担軽減のために高等職業訓練促進給付金を、また修業終了時に高等職業訓練修了支援給付金を支給します。

【ホームページ】

<https://www.city.kasukabe.lg.jp/soshikikarasagasu/shien/2988.html>

【問い合わせ先】

こども支援課 ☎048-736-1135

自立支援教育訓練給付金

母子家庭の母または父子家庭の父が適職に就くために必要な資格や技能を取得するため、受講前に市が指定した対象講座について、受講修了後に受講に要した経費の一部を給付するものです。（所得制限があります。）

【ホームページ】

<https://www.city.kasukabe.lg.jp/soshikikarasagasu/shien/2987.html>

【問い合わせ先】

こども支援課 ☎048-736-1135

求人

春日部公共職業安定所「ハローワーク春日部」

求人受理、求人情報の提供、職業相談、職業紹介及び雇用保険に関する業務を行います。

【ホームページ】

<https://jsite.mhlw.go.jp/saitama-hellowork/list/kasukabe.html>

【問い合わせ先】

ハローワーク春日部 ☎048-736-7611

マザーズハローワーク大宮

ママ、パパの働きたい！を応援しています。ベビーチェアや絵本を用意しているので、お子様連れでも安心して利用できます。施設内のキッズコーナーには、安全管理スタッフが常駐しています。

【ホームページ】

https://jsite.mhlw.go.jp/saitama-hellowork/kanren/mothers_salon_corner.html

【問い合わせ先】

マザーズハローワーク大宮 ☎048-856-9500

内職情報の提供

「時間を利用して何か仕事がしたい」と考えている人に、内職情報を提供しています。

※原則として、市内在住者を対象としています。

【ホームページ】

<https://www.city.kasukabe.lg.jp/soshikikarasagasu/shokoshinkoka/gyomuannai/9/2/4978.html>

【問い合わせ先】

それぞれの事業者へ直接ご連絡ください。

5. 住まいを応援

市営住宅

市営住宅への入居は、空家が生じた場合に募集を行う「空家募集制」です。応募者が多数の場合は、抽選で入居者を決定します。募集時期は、広報かすかべ、および市ホームページでお知らせします。募集方法など入居申し込みに関する詳細は、募集期間中に配布する「入居者募集のご案内」をご覧ください。

【ホームページ】

<https://www.city.kasukabe.lg.jp/kurashi/sumai/10457.html>

【問い合わせ先】

住宅政策課 ☎048-796-8159

県営住宅

県営住宅の定期募集は1月・4月・7月・10月の年4回です。「埼玉県県営住宅入居者募集のご案内」は、各募集月の21日まで市役所1階総合案内、市役所4階住宅政策課、武里出張所、庄和総合支所で配布しています。

【ホームページ】

<https://www.saijk.or.jp>

【問い合わせ先】

詳しくは、埼玉県住宅供給公社のホームページをご覧ください。

UR賃貸住宅

市内には武里団地、武里第二団地と春日部小湊団地の3か所にUR賃貸住宅があります。入居などについては、UR都市機構（独立行政法人都市再生機構）へお問い合わせください。詳しくは、UR都市機構のホームページをご覧ください。

【ホームページ】

<https://www.ur-net.go.jp/chintai/kanto/saitama/>

【問い合わせ先】

URせんげん台現地案内所 ☎048-974-7737

UR新越谷営業センター ☎048-990-5338

UR大宮営業センター ☎048-649-2277

ひとり親家庭のサポートガイド

発行年月：令和7年4月

発 行：春日部市

編 集：春日部市 こども未来部 こども育成課

住 所：〒344-8577 春日部市中央七丁目2番地1

電 話：048-796-8193

F A X：048-737-3680